

広域行政のあり方検討会 報告に向けた取りまとめ（本文案）

はじめに

第 1 章 関西広域連合の実績と課題

I 関西の特徴

- 1 概況
- 2 自然環境、歴史、文化
- 3 研究・教育、人材育成
- 4 産業
- 5 交通インフラ

II 関西広域連合の設立経緯

III 関西広域連合の 8 年間の取組—分権型社会の実現を目指して—

- 1 現在の組織体制
- 2 関西広域連合の 8 年間の取組
 - (1) 7 分野の取組
 - ①広域防災に関する主な取組
 - ②広域観光・文化・スポーツ振興に関する主な取組
 - ア 観光振興・文化振興
 - イ スポーツ振興
 - ③広域産業振興に関する主な取組
 - ア 広域産業振興局の取組
 - イ 農林水産部の取組
 - ④広域医療に関する主な取組
 - ⑤広域環境保全に関する主な取組
 - ⑥資格試験・免許等に関する主な取組
 - ⑦広域職員研修に関する主な取組
 - (2) 関西広域連合の企画調整に関する事務
 - ①権限移管の推進と政府関係機関移転促進の取組
 - ②分野横断的な広域課題への取組
 - ア 琵琶湖・淀川流域対策
 - イ エネルギー政策の推進
 - ウ 特区事業の展開
 - ③関西経済界等との国家的プロジェクトの推進
 - ア 北陸新幹線など広域インフラ整備
 - イ ワールドマスターズゲームズ 2021 関西
 - ウ 2025 年大阪・関西万博

- ④関西の各主体と連携した取組
 - ア 関西観光本部
 - イ 関西健康・医療創生会議
 - ウ 関西女性活躍推進フォーラム
 - エ 関西SDGsプラットフォーム

IV 関西をめぐる情勢変化

- 1 世界・日本の中の関西
- 2 関西における人口構成の変化

V 関西広域連合の課題

- 1 地域ガバナンス力を高めるために
- 2 国の事務・権限の移管を進めるために
- 3 日本・関西を元気にするために

VI 関西広域連合が強化、進化するにあたって堅持すべき視点

- 1 8年間の実績を活かした「関西」にふさわしいもの～関西広域連合を進化させたもの～
- 2 地方自治の理念を実現するもの～地方自治体であること～
- 3 広域行政としての役割が発揮できるもの～近接性と補完性に基づくもの～
- 4 国との役割が明確となり、それぞれが最大限の機能を発揮できるもの
～国と地方を通じた我が国の統治機構の一端を担うもの～

第2章 関西広域連合の更なる強化（短期的な視点から）

I 強化した関西広域連合の姿

II 内部ガバナンス

- 1 関西広域連合の求心力の強化
 - (1) 関西広域連合委員会の強化
 - (2) 実務責任者等の活用
 - (3) 関西広域連合議会の政策提案機能の強化と関西選出国會議員との連携
 - (4) 関西広域連合の附属機関の活性化
- 2 事務やその執行のあり方
 - (1) 分野・執行体制の強化
 - (2) 情報発信力の強化などによる認知度の向上
- 3 財源
 - (1) 構成府県市の負担金（拠出金）の確保
 - (2) 手数料等の受益者負担の確保
 - (3) 国の交付金等の活用

4 人員

- (1) 関西広域連合の人員体制強化
- (2) 経済界等からの人材派遣

III 地域ガバナンス

1 国や国の出先機関との関係

- (1) 国の出先機関の関西広域連合委員会等への参画
- (2) 地方行政連絡会議の枠組みの活用
- (3) 国の出先機関との事務連携・協力
- (4) 関西に関係する国の計画策定への参画
- (5) 圏域の政府関係機関との連携
- (6) 地方自治法に基づく国に対する権限移管の要請権の行使

2 様々な主体との連携

- (1) 関西経済界との連携強化
- (2) 研究・教育機関や民間団体等との連携強化
- (3) アドホック（特定目的）な組織の活用
- (4) 全国知事会等との連携

第3章 将来に向けた関西広域連合の進化（中長期的な視点から）

I 進化した関西広域連合の姿

II 内部ガバナンス

1 政治的調整力の強化

- (1) 関西選出国会議員の関西広域連合議員への兼職

2 財源及び人員

- (1) 国からの応分の負担
- (2) 受益者による負担や関係者による協賛（アドホックな組織等の財源確保）

III 地域ガバナンス

1 国や国の出先機関との関係

- (1) 国の出先機関と関西広域連合の関係を再構築
- (2) 国との計画協定の法制化

2 地方の発展、行政需要に適切に対応するための法的裏付けの整備

- (1) 条例への立法委任
- (2) 関西広域連合から国への法律提案権

第4章 関西の将来像

おわりに ～実現に向けて～

第1章 関西広域連合の実績と課題

関西から新時代をつくるため、平成22年12月に府県を越える全国初の広域連合として設立した関西広域連合は、設立から8年が経過し、構成団体も2府6県4政令市となった。

これまで、単独の自治体では対応が困難だった防災、医療等の7分野の広域事務や企画調整事務など成果を積み重ねることができたものもあれば、国からの権限移管や国出先機関の丸ごと移管のように具体的な成果に到達したとは言えないものもある。

ここでは、関西がどのような特徴をもち、その中で、関西広域連合がどのように設立に至ったか、8年間取り組んできたことと、その中で見えてきた課題や役割についてまとめる。

I 関西の特徴

1 概況

関西圏の面積は全国の約9%で、コンパクトな圏域に我が国人口の約17%が集積しており、域内総生産も約17%のシェアを占めている。関西では、それぞれの個性や魅力を持つ府県市が近接しており、住民の生活、経済活動や学び等の圏域が、それぞれの地域の強みを活かしながらその行政区域を越え、関西全域に広がっており、住民や企業、研究・教育機関などが多様な活動を繰り広げている。そのことが様々な要素がありながらひとつにまとまっているという「関西」の厚みのある多様性を生むとともに、関西の発展の基盤と成っている。

とりわけ、経済圏としては、一府県ではその範囲が狭すぎ、「関西」という単位での取組が不可欠であったため、関西経済連合会や関西経済同友会などが、関西経済界の総意をとりまとめ、表明するなどの取組を進めてきた。関西国際空港や関西文化学術研究都市、交通インフラなどの国家的プロジェクトに対しても、この「関西」に存立する自治体や経済界をはじめとした主体が、関西の資源や役割を共有化しながら取組の促進にあたってきた。

このような素地の上に、関西の府県・政令市の首長をメンバーとする執行機関である委員会、同じく関西の府県・政令市選出の議員からなる議会を擁する関西広域連合が設立され、我が国唯一の府県域を越える広域連合として取組を進めてきたところである。

2 自然環境、歴史、文化

関西は、太平洋、瀬戸内海、日本海に面しており、我が国の経済を支える大都市から豊かな自然や資源に恵まれた多自然地域、農山漁村までを有する多様でバランスのとれた地域である。また、厚みのある歴史に裏打ちされた豊かな文化を創造してきた地域でもあり、アジアとのつながりも深い。国内の世界文化遺産18件のうち5件が関西に存在するほか、我が国の国宝の半数以上、重要文化財もその45%が関西に存在するなど、関西は文化資源の宝庫である。

3 研究・教育、人材育成

関西には、研究・教育機関も多く、域内に約 220 の高等教育機関（大学院・大学・短大、全国の約 20%）が存在するとともに、510 の専修学校（全国の約 16%）も存在しており、学術研究から実学まで、多くの研究・教育機関があることが関西の魅力となっている。学生数も高等教育機関約 64 万人、専修学校約 12 万人にのぼっており、この数は域内人口の約 3.4%にあたる。

留学生数も約 4 万 5 千人（全国の約 17%）、外国人の就職先企業等の所在地別在留許可人員も約 3 千人（全国の約 16%）にのぼっている。

また、京都、大阪、奈良にまたがる「けいはんな地域」や兵庫県の「神戸ポートアイランド」、「播磨地域」をはじめ、多くの研究機関が集積しており、スーパーコンピュータ「京」や世界最高性能の大型放射光施設「SPring-8」などの世界屈指の科学技術基盤を有している。

また、ライフサイエンス、素材、エレクトロニクス、環境・エネルギーなど多様な分野で世界トップレベルの研究が進められており、ノーベル賞等を受賞した研究者の存在とともに、大学間、産学官の連携も活発で、イノベーションが創出されやすい環境を有している。

4 産業

関西圏の産業別構成比を見ると、サービス業、製造業、不動産業がそれぞれ 15% を超え、このうち製造品出荷額では全国シェアの約 17% を占めている。

関西圏においては、滋賀県で製造業、和歌山県、鳥取県、徳島県で農林水産業が盛んであるなど、それぞれの府県ごとに強みがあるとともに、大阪、京都、神戸のほか複数の都市雇用圏が存在するなど、多核構造であるという特徴がある。

加えて、関西圏全体を見ると、バイオ・ライフサイエンス、環境、新エネルギーなどの分野で大学、研究機関、企業、支援機関等が集積した「産業クラスター」が各地で形成されている。これらの新産業のうち、関西圏で強みを持つ医療分野については、医薬品生産高及び医薬品製剤製造業事業所数とも全国シェアの 3 割を越えている。

また、インバウンドの急増や、各構成府県とも事業所開業率が廃業率を上回るなど、ポテンシャルが大きく、国際的な都市間競争が厳しくなる中においても、活気のある経済圏を維持している。

5 交通インフラ

関西は、首都圏に次ぐ経済圏域であり、これまでも、人流、物流の拠点としての役割を果たしてきた。主要な交通インフラとしては、空の玄関として、24 時間空港である関西国際空港をはじめ、国内の基幹空港である伊丹空港、神戸空港等の地方空港を合わせて 9 つの空港があり、海では、国際コンテナ戦略港湾として指定されている阪神港、日本海側の物流拠点である京都舞鶴港や堺港などの 14 の港湾がある。また高速鉄道では、日本の東西を結ぶ大動脈である東海道・山陽新幹線はもとより、現在事業が進められている北陸新幹線、東京－大阪間の整備

が計画されているリニア中央新幹線が開通すれば、首都圏とは複数の新幹線により結ばれることとなり、また山陰新幹線、四国新幹線が整備されれば、西日本とのつながりが強化されることとなる。現在ミッシングリンクの解消が進められている高速道路網が整備されれば、これらの空港、港湾、主要鉄道駅へのアクセスが格段に向上することとなり、関西を中心とした人やものの大きな流れが出来上がる。

このように、関西は、今後、さらにそれぞれの機能強化を図ることにより、アジアへのゲートウェイの役割を果たし、またスーパーメガリージョンの一角を占め、日本の成長エンジンとなりうる十分なポテンシャルを有している圏域である。

II 関西広域連合の設立経緯

地方行政制度のあり方については、行革の視点とともに、戦後復興期から様々な議論がなされてきた。広域行政の必要性についても、大規模開発をはじめとする広域行政の要請に始まり、高度成長期にはそれによる過疎過密などの課題に対応する国土の均衡ある発展のための対応策として、また、その後は社会経済状況の変化とともに、地方分権の推進や地域の多様性の重視の観点から議論されてきた。議論の過程において、府県合併案や連合体案などが議論されたが、なかなか実現には至らず、平成7年に、地方分権の流れの中で、広域連合制度の施行に至っている。

一方で、この間、関西圏においては、経済活動としての圏域の拡大や、広域課題への対応の必要性から、自治体、経済界が一体となって様々な広域行政に係る議論や活動を行ってきた。そして、広域行政の必要性という行政上の要請と関西の経済発展という社会経済上の要請から、広域連合制度に則る形で、平成22年に関西広域連合が設立されている。

関西広域連合の設立案の冒頭には、「制度疲労を起こしている現在の中央集権体制を打破し、自らの政策順位を決定・実行できる個性豊かで活力に満ちた関西を作り上げていくことが重要」であるとの認識のもと、「自主・自立の関西を実現するための具体的な手段として、(中略)ここに関西広域連合を設立する」と宣言している。

そして、設立のねらいとして、①地方分権改革の突破口を開く(分権型社会の実現)、②関西における広域行政を展開する(関西全体の広域行政を担う責任主体づくり)③国と地方の二重行政を解消する(国の地方支分部局の事務の受け皿づくり)の3つを掲げて取組を進めてきた。

現状においても、交通機関等の発達による住民の行動圏の拡大や府県域を越えた経済圏の拡大、観光など国際的な交流、一府県だけでは対応できないビッグプロジェクトの出現など、広域行政の必要性は増加している。

関西広域連合の設立のねらい（関西広域連合設立案より）

① 分権型社会の実現

中央集権体制と東京一極集中を打破し、地域の自己決定、自己責任を貫ける分権型社会を実現するため、広域課題に地域が主体的に対応できる現実的な仕組みづくりを、関西が全国に先駆けて立ち上げ、地方分権の突破口を開く。

② 関西全体の広域行政を担う責任主体づくり

南海トラフ巨大地震等の大規模広域災害発生に備えた広域防災体制の整備やドクターヘリによる広域的な救急医療体制の確保等、関西が一丸となって広域行政を展開する。

③ 国の地方支分部局の事務の受け皿づくり

各団体の個性や資源を効果的に活用するとともに、出先機関を中心として国の事務、権限のうち、広域自治体で担うべき事務の移譲を受けて、国と地方の二重行政の解消、関西全体としてスリムかつ効率的な体制への転換を目指す。

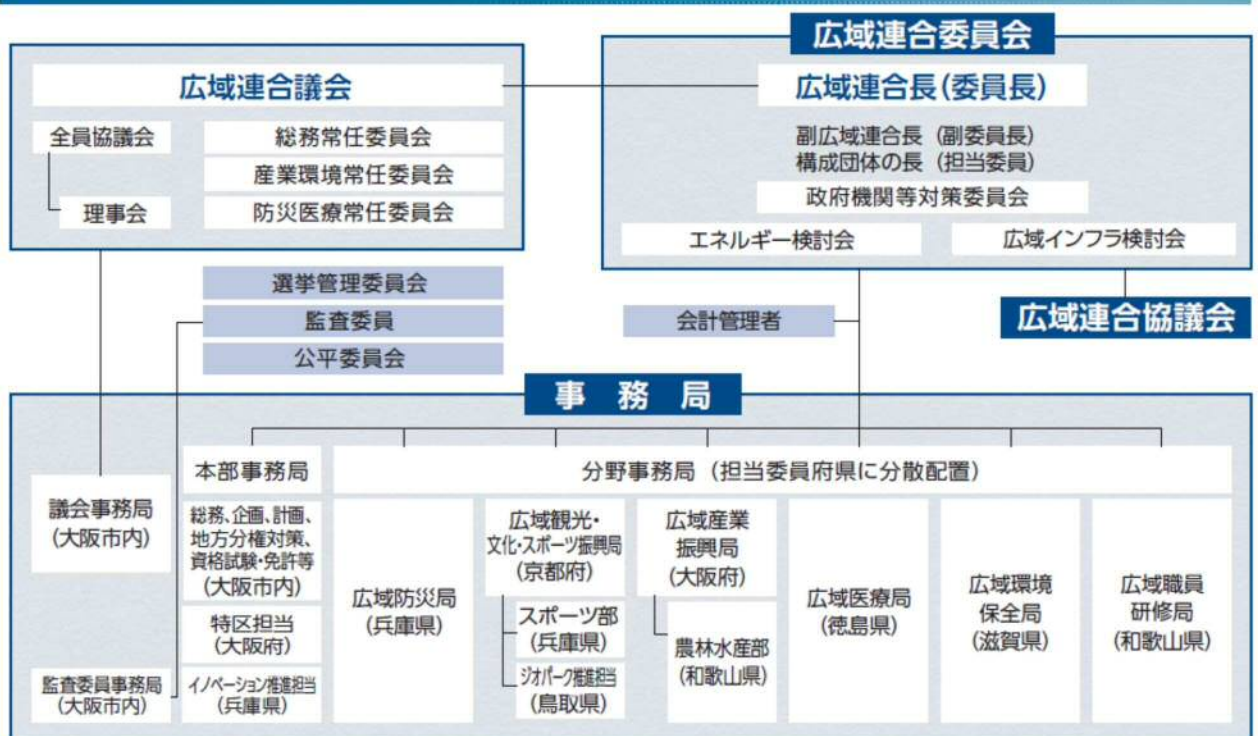
Ⅲ 関西広域連合の8年間の取組—分権型社会の実現を目指して—

1 現在の組織体制

基本的な考え方として、簡素で効率的な運営を基本とした組織体制としている。

専任の執行機関を置くのではなく、構成団体の多様な意見を的確に反映し、各分野の事務事業を迅速に推進するため、構成団体の長が各分野の担当委員となる「広域連合委員会」を設置し、合議による組織運営を行っている。また、関西各地の様々な活動主体から幅広く意見を聴取し協議を行うため「広域連合協議会」を設置している。事務局組織は、府県ごとに分野事務を分担する「業務首都制」を採用した分野事務局と、総務、企画調整及び資格試験・免許等の事務を所管する本部事務局を設置し、府県市職員が広域連合職員を兼務している。

組織の全体像



2 関西広域連合の8年間の取組

(1) 7分野の取組

関西広域連合の実施事務などの基本的事項は全構成団体の議会の議決を経た規約に規定し、これに基づき、関西広域連合の基本的な取組の方針を定める広域計画を3年に1度策定し、これまで第3期までの計画に基づいて取組を進めてきた。このうち、広域防災をはじめとした7分野の広域事務については、関西全体の広域行政を担う責任主体として、必要に応じてその拡充を図りながら、積極的に取り組んでいる。

関西広域連合の特徴として、関西広域連合が指令・調整役となることで、関西としての迅速な意思決定や対応が可能となるとともに、関西を活動エリアとする経済団体や事業者等との連携も容易となり、構成団体の優れたノウハウを共有しながら質の高い施策を展開できることがある。広域防災は兵庫県、広域観光・文化・スポーツ振興は京都府（ジオパークは鳥取県、スポーツは兵庫県が担当）、広域産業振興は大阪府（農林水産は和歌山県が担当）、広域医療は徳島県、広域環境保全は滋賀県、広域職員研修は和歌山県など、それぞれの構成府県が分野事務局を担当し、関西全体の広域行政を担っている。以下、主要な取組を中心に各分野事務局における取組を概観する。

【7分野の取組】

分野	内容	分野担当府県
広域防災	南海トラフ巨大地震対策、災害発生時の広域応援体制の強化等	兵庫県
広域観光・文化・スポーツ振興	海外観光プロモーションの実施、ジオパーク活動の推進、広域スポーツの振興等	観光：京都府 文化：京都府 ジオパーク：鳥取県 スポーツ：兵庫県
広域産業	イノベーション創出環境・機能の強化、中堅・中小企業等の国際競争力の強化等	産業：大阪府 農林水産：和歌山県
広域医療	広域的なドクターヘリの配置・運航、救急医療人材等の育成等	徳島県
広域環境保全	温室効果ガス削減のための広域取組、府県を越えた鳥獣保護管理の取組等	滋賀県
資格試験・免許等	調理師、製菓衛生師、准看護師に係る試験実施・免許交付	本部事務局
広域職員研修	政策形成能力研修、団体連携研修の実施等	和歌山県

① 広域防災に関する主な取組

今後30年以内の発生確率が70%以上である南海トラフ地震、発生頻度が増大し、激甚化している風水害等、関西における災害リスクは高まっている。

関西広域連合設立の平成22年当時、各府県の地域防災計画は国の防災基本計画に則して国の災害対策との調整は行われているが、近隣府県との調整は行われておらず、関西としての広域災害時の対応は不明確となっていた。

このため、関西広域連合では「関西防災・減災プラン」を各分野別に策定、広域災害への対応方針を明確化し、これに基づき取組を積み上げてきた。

東日本大震災(平成23年)発生時には、震災発生の翌々日に広域連合委員会を開催し、構成府県ごとに担当する被災県を決めて支援するカウンターパート方式での支援を決定した。岩手県には大阪府と和歌山県が、宮城県には兵庫県、鳥取県、徳島県が、福島県には滋賀県と京都府が応援府県として支援にあたった。構成団体からの応援職員の派遣は累計で50万人・日(中長期派遣含む)を超えるとともに、アルファ化米約26万食、飲料水約46万本、簡易トイレ約21千基などの緊急支援物資の支援も行った。

また、熊本地震(平成28年)発生時には、発生2時間後に先遣隊を派遣、翌々日には熊本県庁内に現地支援本部を設置し、累計で7,423人・日の応援職員を派遣するとともに、特に被害の大きかった益城町には、各分野の経験者・技術者等による支援チームを派遣するとともに、緊急物資の支援を行った。

直近の平成30年6月に発生した大阪府北部地震や平成30年7月豪雨災害では、避難所運営や家屋被害認定等にかかる応援職員を派遣した。

このような災害支援のほか、広域災害時に備え、ブロック知事会や民間事業者との協定締結や、民間事業者等を交えた広域応援訓練、物流事業者等と連携した緊急物資円滑供給システムの構築などを実施してきており、これらの事例からも広域のメリットを活かした防災の取組を着実に進めてきたといえる。

【広域防災局における取組の全体像】

関西広域防災計画「関西防災・減災プラン」について、各分野別に「総則編、地震・津波災害対策編(平成24年3月策定、平成29年11月改訂)」、「原子力災害対策編(平成24年3月策定、平成25年6月改訂)」、「風水害対策編(平成26年6月策定)」、「感染症対策編(平成26年6月策定)」を策定し、これらに基づき以下の重点項目を着実に推進している。

○大規模広域災害を想定した広域対応の推進

南海トラフ巨大地震等の大規模災害に対する対応方針や対応手順を定める「関西防災・減災プラン」及び応援・受援を円滑に実施するための「関西広域応援・受援実施要綱」を策定するとともに、関西広域連合の行動マニュアルとして「南海トラフ地震応急対応マニュアル」を策定し、関西広域応援訓練やワークショップの実施により、災害対応能力の向上を図っている。実際に、東日本大震災や熊本地震の際にはカウンターパート方式による被災団体の支援など、広域的な応援・受援の調整を行ってきた。また、関東九都府市、中国、四国、九州など広域ブロックとの相互応援協定を締結し、相互応援体制の強化を図っている。

○災害時の物資供給の円滑化の推進

東日本大震災、熊本地震等での物資供給の課題を踏まえ、物流・流通・メーカー事業者等の民間事業者参画のもと大規模災害時における物資供給の円滑化を目指す「緊急物資円滑供給システム」を構築するとともに、関西災害時物資供給協議会を設立し、平時から行政、関係団体、民間事業者の連携強化を図るなど、災害時の実効性のある物資供給に取り組んでいる。

○防災・減災事業の推進

大規模災害時、帰宅困難者が安全に帰宅できるよう、行政や鉄道事業者などの民間企業が協力して広域的な支援を行うため「帰宅支援に関する協議会」を設立し、「帰宅支援ガイドライン」及び「災害時外国人観光客ガイドライン」の策定を進めるとともに、府県を跨がる帰宅困難者の発生を想定した訓練の実施など、広域的な帰宅困難者対策に取り組んでいる。

○「防災庁」の創設に向けた取組

防災・減災に関する学識者、国や県の実務経験者で構成する「我が国の防災・減災体制のあり方に関する懇話会」からの検討報告書を踏まえ、事前対策から復興まで一連の災害対策を担い、東京のほか関西等に拠点を有する「防災庁」の創設に向けた取組を進めている。防災庁創設を実現するため、国へ提案・申し入れを行うとともに、国民的な理解を広めるための情報発信を行っている。

② 広域観光・文化・スポーツ振興に関する主な取組

関西広域連合の設立当初の平成 22 年、外国人観光客の動きは広域化・多様化するとともに、広域周遊のニーズが一府県の枠を越えた広がりを見せており、これらを取り込んでいくためには、関西圏域内での周遊や滞在を促進することが大きな課題であった。

また、関西には、豊かな自然環境とともに、5つの世界文化遺産をはじめ、多くの国宝、重要文化財が至る所に所在し、歴史に裏打ちされた伝統芸能・祭礼から現代芸術に至るまで、数多くの有形・無形の文化資源が集積しており、これらを活用した関西のブランド価値を高めることも重要であった。

このため、「関西」を魅力ある文化観光圏とすることを目標に、平成 24 年 3 月に「関西観光・文化振興計画」を策定し、具体的な旅行商品造成につなげるための周遊ルートの策定や「KANSAI」ブランドの浸透、関西統一交通パスや無料Wi-Fiの整備など、関西が一体となって戦略的な外国人観光客誘致に取り組んできた。

これらの取組により、平成 23 年に 210 万人だった外国人観光客は平成 29 年には 1,222 万人となり、約 5.8 倍（全国伸び率 4.6 倍）となっている。また、平成 29 年に関西を訪れた外国人観光客数は訪日外国人観光客数の 43%に上っている。これに伴い、外国人観光客の旅行消費額も平成 23 年の 2,750 億円から平成 28 年には 1 兆 3,900 億円と 5.1 倍（全国伸び率 4.3 倍）となるなど、着実に成果があがっている。

また、今後の関西への観光客の誘致の取組として、東京オリンピック・パラリンピック等に向けた関西文化の魅力発信やワールドマスターズゲームズ 2021 関西の開催支援などにも取り組んでいる。今後、大阪、京都への外国人観光客をさらに関西での周遊・滞在に結びつけて行くことが重要になる中、これらの事例から、関西広域連合では圏域の魅力を活かして、「関西」という単位での国際的な旅行者獲得に効果的に取り組んできたといえる。

【広域観光・文化・スポーツ振興局における取組の全体像】

ア 観光振興・文化振興

関西を魅力ある観光圏としていくため、関西が一体となって戦略的に取り組むべき重点分野、事業、目標を定めた観光・文化振興ビジョン「関西観光・文化振興計画」を策定（平成 24 年 3 月策定、平成 30 年 3 月改定）し、以下の重点項目を着実に推進している。

<観光振興>

○多様な広域観光の展開による関西への誘客

自然や世界遺産、産業関連施設など様々な観光資源と多様なゲートウェイを組み合わせた広域観光周遊ルート「美の伝説」を提案するとともに、食文化・エコツーリズム・ジオツーリズム・医療観光・産業観光等、関西の強みを活かし、広域観光周遊ルートの充実やスポーツツーリズムの取組等により、関西への誘客を図っている。

○戦略的なプロモーションの展開

訪日旅行者の増加・拡大を図るため、市場の特徴や訪日外国人のニーズを捉え、東アジア・東南アジア・欧米豪等における海外トッププロモーションや、関西観光本部による旅行博への出展など関西の認知向上に向けた戦略的なプロモーションを展開している。

○外国人観光客の受入を拡大し、周遊力・滞在力を高める観光基盤の整備

外国人観光客の受入を拡大するため、全国通訳案内士の登録に関する業務を実施するとともに、国内外の観光客が容易かつ安全に関西圏内を観光できるよう「関西全域を対象とする観光案内表示のガイドライン」を策定した。また、KANSAI ONE PASS のエリアや無料Wi-Fiのアクセスポイントの拡大等、周遊力、滞在力を高めるための基盤整備に取り組んでいる。

○東京オリンピック・パラリンピック等を見据えた文化・スポーツ観光の展開
「ワールドマスターズゲームズ 2021 関西」等、国際的なスポーツ大会の開催に向けて、世界遺産等の関西の豊かな文化資源を活かした文化観光やスポーツ・アクティビティを活かしたスポーツ・ツーリズムの推進に取り組んでいる。また、関西固有・発祥の食文化を発信している。

○官民が一体となった広域連携 DMO の取組の推進
広域連携DMOとして関西広域連合、関西経済連合会など関西の官民が一体となって「関西観光本部」を設立し、KANSAI ONE PASS 等の観光基盤の一層の整備・拡充や、多言語コールセンターの設置、宅配便を活用した手ぶら観光の推進など環境整備のほか、広域観光に関する戦略の策定、観光人材の育成、効果的なプロモーション等を進めている。

＜文化振興＞

○関西文化の振興と国内外への魅力発信
関西文化の潜在能力の大きさを活かし、関西をさらに強く発展させるため、豊かな文化資源のプロデュースによる一体的・効果的な魅力発信を行い、これらの取組の積み重ねによるレガシーの創出に取り組んでいる。

○連携交流による関西文化の一層の向上
文化資源に気軽に接する機会として、関西2府8県の美術館や博物館などの文化施設の協力を得て入館料を無料とする「関西文化の日」を毎年 11 月に実施している。関西にしかない文化芸術の価値を高め、人々を魅了し続けるため、構成団体間や官民の連携交流を通じて、文化観光や産業振興等の他分野への波及も視野に入れた関西文化のブランド力向上に取り組んでいる。

○関西文化の次世代継承
関西文化の価値を再認識し文化力を底上げするため、若手人材が企画を立案し、発表・運営する機会を設けるシンポジウムを開催するなど、未来を担う若者や子どもたちへの関西文化の継承や発展・創造等に取り組んでいる。

○情報発信・連携交流支援・人づくりを支えるプラットフォームの活用
行政間の連携交流を図り、様々な分野の専門家等から幅広い知見を求め、意見交換するプラットフォーム「はなやか関西・文化戦略会議」を立ち上げた。東京オリンピック・パラリンピック等に向けた関西文化の振興策を検討している。

○東京オリンピック・パラリンピック等や文化庁の全面的移転決定を見据えた新たな関西文化の振興
東京 2020 オリンピック・パラリンピック等の国際スポーツイベントの開催を契機に、関西が持つ優れた歴史・文化資源や地域資源を活用し、関西に全面的に移転する文化庁をはじめ国とも連携して新たな関西文化の振興を図っている

イ スポーツ振興

広域連合として取り組むべきスポーツ振興施策を明確にし、関西が一体となった取組の方向性を示した「関西広域スポーツ振興ビジョン」を策定(平成 28 年3月)し、これに基づき以下の重点項目を着実に推進している。

○「ワールドマスターズゲームズ 2021 関西」の開催支援
「ワールドマスターズゲームズ 2021 関西」の開催に向け、組織委員会及び構成団体等との連携により大会の気運を醸成し、生涯スポーツの裾野拡大に取り組むとともに、大会と連動した周遊ルートの検討等、スポーツツーリズムの推進を図っている。

○「生涯スポーツ先進地域関西」の実現
防災や子育て等スポーツ以外の分野にスポーツをリンクさせた新しいイベントの開催等により、子どもや子育て層のスポーツ参加機会の拡充を図るほか、関西マスターズスポーツフェスティバル等の開催支援により、中・高年のスポーツを振興している。また、障害者のスポーツ参加の拡充や施設等のバリアフリー化の推進、ボランティア参加の環境整備等、地域のスポーツ振興に向けた広域的連携による支援に取り組んでいる。さらに、平成 30 年 12 月に設立された関西スポーツ振興推進協議会に参画し、関西の生涯スポーツ振興を図っている。

○「スポーツの聖地関西」の実現
インバウンドの拡大が期待できる国際競技大会や東京オリンピック・パラリンピック等の事前キャンプ地や、交流人口の拡大が期待できる全国大会等の招致を支援するほか、構成団体の特性を活かせる広域的なスポーツイベントを開催している。

○「スポーツツーリズム先進地域関西」の実現

インバウンドをはじめとしたツーリズム対策の強化を目指し、観光資源及び文化資源を融合させたプログラムや、関西各地に多数ある聖地と称される各競技場を活用した広域的スポーツツーリズムのプログラムを展開している。また、スポーツ関連組織とのネットワーク形成に向け、企業、行政、スポーツ選手、大学等研究機関と連携し、産業分野と融合したスポーツ振興方策等について検討を進めている。

③ 広域産業振興に関する主な取組

関西においては、1970年頃からの経済規模の対全国シェアの低下や1975年頃からの関西地域人口の転出超過など、関西の相対的地位の低下が懸念されていた。

こうした中、設立された関西広域連合は、関西が持つ産業の多様性や全国有数の科学技術基盤の集積といったポテンシャルを最大限活用し、地域主導で産業のあり方を考え、戦略的・重点的な取組を推進する必要があると判断した。

そのため、関西広域連合では、平成24年3月に「関西広域産業ビジョン2011」を策定し、2040年度の関西の経済、産業の国内シェアを25%とすることを目標に掲げ、これに基づき取組を進めてきた。

具体的には、国内外に関西の産業ポテンシャルを発信し、域内への投資や企業立地につなげるため、平成27年に日本初の医療の総合展「メディカルジャパン」を誘致し、ブース出展や先進的・革新的な研究等の紹介、医療機器分野への新規参入に向けた個別相談、大学等の研究成果と企業とのマッチングを目的としたセミナー等を開催してきた（ブース来場者：3,434人/平成29年度）。

また、府県域を越えた公設試験研究機関の連携にも取り組み、共同ポータルサイトによる情報発信や、各機関における機器利用等の料金について域内企業の割増料金を解消するなど、域内企業の利便性向上を図ってきた。

農林水産業については、地域性が極めて高いという特性を有していることから、関西広域連合の各構成府県市においてそれぞれの実情に応じた戦略や振興体制を有しており、広域で取り組もうとするときには戦略が合致しない場合もあるが、関西の農林水産物のPRや研修による人材育成等ソフト事業を中心に、それぞれのブランドを活かす内容の取組を、構成府県市の意向を十分踏まえながら進めている。

関西広域連合においては、その広域行政のメリットを活かし、関西経済連合会や各商工会議所などの経済団体と相互に連携を図りながら、関西の産業発展に向けた取組を進めており、平成27年度には約82兆円（対全国シェア15.5%）の付加価値を生み出している。

【広域産業局における取組の全体像】

ア 広域産業振興局の取組

関西のもつ産業集積・インフラ、人材等のポテンシャルを生かして、関西全体の活性化と国際競争力を強化していくため、関西が目指すべき将来像と目標並びにその実現に向け取り組むべき戦略を平成23年に「関西広域産業ビジョン」として策定し、これに基づき以下の重点項目を着実に推進している。

○世界の成長産業をリードするイノベーション創出環境・機能の強化

日本初の医療の総合展「メディカルジャパン」を誘致し、国内外へ向け、関西の産業ポテンシャルを発信し、域内への投資や企業立地の促進を図っている。

○高付加価値化による中堅・中小企業等の国際競争力の強化

構成団体が設置する工業系公設試験研究機関の機器利用等について、関西広域連合域内に所在する企業に限り、自府県市以外の企業への割増料金を解消するとともに、開放機器・依頼試験の検索機能やイベント情報等を掲載したポータルサイト「関西ラボねっと」の開設により中小企業の成長を支援している。また、大阪府が設置する海外の企業支援拠点「ビジネスサポートデスク」の全構成団体での共同運用により、域内企業の海外展開を支援している。

○「関西ブランド」の確立による地域経済の戦略的活性化

関西広域連合広域観光・文化・スポーツ振興局と連携し、トッププロモーションを行うなど海外に向けて産業ポテンシャルの情報を発信し、認知度やイメージの向上に努めるなど、域内企業の他地域や海外への市場拡大に取り組んでいる。

○企業の競争力を支える高度産業人材の確保・育成

「高度産業人材に関する関西広域産学官連絡会議」を設置、開催し、教育機関と産業界の連携を促すことにより、市場ニーズに対応した高度産業人材の確保・育成を推進するほか、インターンシップの普及・促進に取り組んでいる

イ 農林水産部の取組

農林水産業を関西の産業分野の一躍を担う競争力ある産業として育成・振興することを目的に「関西広域農林水産ビジョン」を平成 25 年 11 月に策定し、これに基づき以下の重点項目を着実に推進している。

○地産地消運動の推進による域内消費拡大

企業の社員食堂等や学校給食での域内消費に取り組むほか、府県域を超えた農産物に関する出前授業や直売所相互の交流活動に取り組み、域内の農林水産物の消費拡大を図っている。

○食文化の海外発信による需要拡大

日本の食文化に大きな影響を与えた「関西の食文化」には、「京料理」、「発酵食文化」、「だし文化」、「日本酒文化」、「喫茶文化」など、日本食の起源になったといえるものが数多くある。これら、関西の農林水産物・加工食品及び食文化の情報を「関西の食リーフレット」や「関西の食文化ホームページ」を通じて発信するなど、海外における需要拡大を図っている。

○国内外への農林水産物の販路拡大

構成府県市が実施する海外プロモーションなどの PR イベントでのリーフレットの配布や、各府県市の産品を購入できるサイトを案内するリンクページの開設により、農林水産物等の情報発信を行っている。また、輸出に向けて機運の醸成を図るため、事業者向け海外輸出セミナーを開催するなど、広域ならではのスケールメリットを活かした効果的な情報発信により、国内外への販路拡大を図っている。

○6次産業化や農商工連携の推進などによる競争力の強化

広域での農林水産業と異業種・異分野とのマッチング等により、府県域を超えた6次産業化や農商工連携を促進し、新たな商品開発や販路拡大を進めるなど、競争力の強化を図っている。

○農林水産業を担う人材の育成・確保

構成府県市の農林水産業への就業情報を集約した「就業促進サイト」や「関西広域連合就業ガイド」を作成し、後継者、都市住民等の新規参入、法人経営体への就業促進など多様な就業者の育成と確保を図っている。

○都市との交流による農山漁村の活性化と多面的機能の保全

農業・農村の有する多面的機能の保全を図るため、域内の優良事例の情報発信や都市農村交流に関するアドバイザーや都市農村交流実践者等による情報交換会の開催等を通じ、都市農村交流活動の促進に取り組んでいる。

④ 広域医療に関する主な取組

関西広域連合の設立当初、救急医療では、救急搬送要請の増加とともに、心筋梗塞

や脳卒中等の急病患者が増加するなど、救急患者の量と質が変化していることや、救急患者の受入病院の確保に時間を要するといった課題も生じており、救急搬送や救急医療体制の見直し・再構築が求められていた。

このため、平成 24 年 3 月に、関西の府県域を越えた広域救急医療連携のさらなる充実に向け、ドクターヘリの最適配置・運航を中心とした「関西広域救急医療連携計画」を策定し、これに基づき取組を進めてきた。

平成 23 年度以降、構成府県のドクターヘリを順次関西広域連合に事業移管し、現在では、7 機体制により、救命効果が高いとされる「30 分以内での救急医療提供体制」が確立されている。ドクターヘリの機数が充実し、出動件数も平成 29 年度には 4,333 件と増えてきているが、関西広域連合が一体的運用を行うことで効率化が図られるとともに、多くの救急患者がドクターヘリを活用できる機会を得られており、救命率の向上や後遺症の軽減につながっていると考えられる。

また、東日本大震災での医療支援活動では、医療チームの受入や配置など、被災地の医療を統括・調整する機能の整備が課題となったことから、災害時における広域医療体制の強化にも取り組み、災害医療コーディネーターの養成や各構成府県の D M A T やドクターヘリの参加による府県域を越えた災害医療訓練なども実施している。

これらの事例から、府県を越えて広域で実施することが効果的かつ効率的である広域医療の取組を着実に進めてきたといえる。

【広域医療局における取組の全体像】

関西の府県域を越えた広域救急医療連携のさらなる充実に向け、ドクターヘリの最適配置・運航を中心とした「関西広域救急医療連携計画」を平成 24 年 3 月に策定し、「安全・安心の“4 次医療圏・関西”」の実現を目指している。また、広域防災局との連携のもと「関西広域応援・受援実施要綱(うち医療活動の実施)」を策定し、これらに基づき以下の重点項目を着実に推進している。

○広域救急医療体制の充実

平成 23 年 4 月に 3 府県(京都府、兵庫県、鳥取県)ドクターヘリ、平成 25 年 4 月に大阪府ドクターヘリ、徳島県ドクターヘリを関西広域連合に事業移管し、その後、平成 26 年 4 月に兵庫県へ、平成 27 年 4 月には京滋ドクターヘリが加わり、和歌山県ドクターヘリを含めた 6 機による「30 分以内での救急医療提供体制」を確立した。更に平成 30 年 3 月に鳥取県ドクターヘリも導入され、現在は連合管内 7 機体制により、連合管内における一体的な運航体制の充実を図るとともに、中四国地方をはじめ、近隣地域のドクターヘリとの連携を積極的に進め、管内全域での「二重・三重のセーフティネット」を構築・拡大している。また、ドクターヘリを活用した広域救急医療体制の充実・強化に向け、搭乗医師をはじめとした救急医療人材の育成やランデブーポイント(ヘリと救急車が合流する場外離着陸場)の拡充を進めている。加えて、周産期医療における連携体制の強化を図るなど、広域連携をさらに進めている。

○災害時における広域医療体制の強化

連合 7 機の一体的運用による広域災害時におけるドクターヘリの効果的・効率的な運航体制の構築や、被災地医療を統括・調整する災害医療コーディネーターの養成・資質向上を図るとともに、府県域を越えた広域による実践的な訓練の実施等により、災害医療体制の充実・強化を図っている。

○課題解決に向けた広域医療体制の構築

新たな広域医療連携課題にも取り組んでおり、平成 26 年 10 月には、緊急の課題であった危険ドラッグ撲滅に向け、平成 26 年 10 月に関西広域連合から国へ提言を行い、翌 11 月には薬事法が改正された。この取組をさらに推し進めるべく、平成 27 年 3 月に全ての構成府県において「薬物濫用防止条例」が制定された。そのほか、高度専門医療分野における連携や、ICT を活用した次世代医療の普及・推進等にも取り組んでいる。

⑤ 広域環境保全に関する主な取組

環境分野においては、地球温暖化対策や大気環境、流域水環境、自然環境など、府県域を越えて共通する課題も多く、関西広域連合設立後、地球環境問題に対応し、持続可能な社会を実現する関西をめざし、平成24年3月に「関西広域環境保全計画」を策定し、これに基づき取組を進めてきた。

中でも、広域的に移動する鳥獣被害対策として、府県域を越えて移動するカワウの生息動向や被害状況を調査するとともに、カワウ対策検証事業を行い、構成府県市とこれらの取り組みを広く共有することで、被害のある地域ごとに対策等に取り組める体制整備を支援し、関西地域全体でのカワウ被害の軽減を図ってきた。広域的に分布・移動して各地で被害を及ぼしている鳥獣については、単独の自治体による対策だけでは十分な効果を上げることが難しいため、広域のスケールメリットを活かした取組といえる。

また、低炭素社会づくりの推進として、関西エコスタイルや関西エコオフィス運動の展開も行ってきた。現在では定着したエコスタイルであるが、「関西エコスタイル」の啓発活動に用いるポスターを全構成府県市統一のデザインとすることで各構成府県市の取組に統一感が生まれ、多くの人々に浸透させるといった効果も生じている。

このほか、再生可能エネルギーの拡大のための電気自動車の普及や、関西全体でゴミを出さないライフスタイルへの転換を促すため、マイバッグ・マイボトルの持参運動などにも取り組んでいる。

これらの事例は、広域で実施するメリットを生むことができる環境分野での取り組みであり、鳥獣被害対策などは時間のかかる取組ではあるが、地道な努力を確実に積み上げていくことでさらなる成果を期待したい。

【広域環境保全局における取組の全体像】

関西における環境分野の広域的課題に対処していくため、目指すべき方向や関西広域連合の役割等を定めた「関西広域環境保全計画」を策定(平成23年3月)し、以下の重点項目を着実に推進している。

○再生可能エネルギーの拡大と低炭素社会づくりの推進

電気自動車等の普及促進など、温室効果ガス削減のための広域的な取組を推進するとともに、構成団体での再生可能エネルギーの導入促進を後押ししている。また、暮らしや産業活動の低炭素化や一層の省エネルギー化に係る啓発、燃料電池自動車等の次世代自動車の普及啓発等、広域的な取組を行っている。

○自然共生型社会づくりの推進

「関西地域カワウ広域保護管理計画」を策定し、モデル的に対策検証事業を実施するとともに、各地における対策の事例を収集するなど当事者間の情報共有を促進している。対策検証の広域展開として、3地域に専門家派遣を実施し、捕獲手法の開発検討を実施した。また、新たにニホンジカ対策として、森林植生衰退状況調査による生態系被害状況を把握し、森林の公益的機能への影響評価、試験的捕獲を実施している。さらに、生物多様性上重要な地域を「関西の活かしたい自然エリア」として普及啓発することで、府県市域を越えた広域で生物多様性を保全し、豊かな生態系から得られる生態系サービスの維持・向上を図っている。

○循環型社会づくりの推進

関西全体でゴミを出さないライフスタイルへの転換を促すため、マイバッグ・マイボトルの持参運動等、廃棄物の発生抑制・再利用・再生利用に取り組んでいる。また、循環型社会実現に向けた取組の先進事例や課題を共有し、関西で統一的に実施する取組の検討を行っている。

○環境人材育成の推進

地域特性を活かした交流型環境学習や、幼児期の気づきや感動を大切に環境学習の推進、関西の環境まちづくりの発信などを通じ、自ら行動し、発信できる環境人材の育成を図っている。保護者を対象とした幼児期の環境学習研修会や琵琶湖の環境学習船「うみのこ」を活用した交流型環境学習、自然観察教室を実施している。

⑥ 資格試験・免許等に関する取組

調理師、製菓衛生師及び准看護師などの資格試験、免許等事務は、府県の事務となっており、これらの事務を可能な限り関西広域連合に集約して一元的に実施・管理することでスケールメリットを活かした事務執行の効率化が図られることから、平成25年4月から、滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、和歌山県及び徳島県の調理師、製菓衛生師及び准看護師の資格試験・免許等事務を関西広域連合にて実施してきた。

平成29年度までの5年間で、これら3試験の受験者数は約43,400名、免許等申請件数は約55,800件となっており、受験者の定着が図られている。

また、事務執行の効率化や経費の縮減が実現していることから一定の効果があつたと考えられる。

さらに、平成31年度から新たに毒物劇物取扱者試験及び登録販売者試験を実施することにより、更なる事務の拡充を行うこととしている。

【資格試験・免許等事務における取組の全体像】

○資格試験・免許等事務の着実な推進

調理師、製菓衛生師及び准看護師の試験・免許等事務について、資格試験・免許統合システムの処理システムの処理能力の向上やセキュリティ対策の強化を図るなど、安定的な運営の確保に取り組んでいる。

○資格試験事務の拡充

平成31年度から新たに実施する毒物劇物取扱者試験及び登録販売者試験の着実な実施に向け、準備を進めている。

⑦ 広域職員研修に関する主な取組

各府県は、完結した研修体系を持って人材育成に当たっているが、広域行政の推進に向けては、より幅の広い視野を有する職員の養成が求められている。

このため、関西広域連合では、構成団体の職員が研鑽しあい、政策立案能力及び業務執行能力の向上と職員間の交流を図る職員研修を実施してきた。

これまでの政策形成能力研修の受講者は延べ約450名、各構成府県市で実施する研修を相互受講する団体連携型研修の受講者は延べ約1,000名となっており、人的ネットワークの形成や拡大にも一定の効果があつたと考えられる。

【広域職員研修局における取組の全体像】

○幅広い視野を有する職員の養成及び業務執行能力の向上

関西における共通の政策課題等をテーマとした政策立案研修、各団体が主催する特色ある研修に他団体職員が受講できる団体連携型研修を行い、構成団体職員の資質及び能力の向上を図っている。政策立案研修については、政策立案に向けて全国の先進的な取組事例等を学ぶ研修も実施している。

○構成団体間の相互理解及び人的ネットワークの活用

政策形成能力研修における合宿や、団体連携型研修におけるグループワークを通じて、各団体の地域性、考え方等を理解し合い、広範な人脈づくりを行うことにより、構成団体間の相互理解を促進し、広域連合の事業推進に繋げている。

○効率的な研修の促進

複数の会場へ同時に配信する「WEB 型研修」を実施し、研修会場までの職員の移動時間や旅費の削減、研修受講機会の拡大などの効率化を図っている。構成団体が共通して実施している専門能力を養成する研修やセミナーを「WEB 型研修」の対象とするなど取組の拡大を図っている。

(2) 関西広域連合の企画調整に関する事務

関西全体として取り組むべき広域行政の推進に係る基本的な政策の企画及び調整に関する事務については、関西の共通利益の実現の観点から、積極的に取り組んでいる。

① 権限移管の推進と政府関係機関移転促進の取組

設立案においては、①国出先機関からの事務移譲として、本省において実施すべきものや府県・政令市において国から事務移譲を受けて実施するものを除き、関西の広域課題の解決に資する、府県域を越える事務について、国から事務移譲を受けて一元的に処理することにより、国と地方の二重行政を解消することや、②国からの権限・財源の移譲を受けて新たな事務を行うこと、③設立当初から処理している各分野において、国から事務移譲を受けることによりさらに拡充を図ること、を掲げている。

関西広域連合は、設立後に国出先機関対策委員会を設置し、国の出先機関の丸ごと移管に係る取組を進めてきたが、政権交代を機に、国の出先機関改革の機運は減退した。そのような中でも関西広域連合は、地方分権の突破口を開くために引き続き国出先機関の丸ごと移管を求めてきたほか、国土形成計画法に基づく近畿圏広域地方計画の策定権限等についてその権限移管を求めてきた。

現在も、国の地方分権改革の中で、広域連合に相応しい大括りの事務・権限の移管を求めて取り組んでいるが、国においては、地方分権の機運が減退する中で、関西広域連合として目指すところには及ばない状況である。

また、関西広域連合設立時には想定していなかったが、平成 26 年に閣議決定された「まち・ひと・しごと創生総合戦略」に基づき、政府機関等の地方への移転について「政府関係機関移転基本方針」が決定された。関西には、文化庁の本格移転が決定したほか、消費者行政新未来創造オフィスや統計データ利活用センターが設置されており、国出先機関の機関も設置されている。関西広域連合では、国土の双眼構造の実現に加えて、地方創生の観点からもこの動きを推進しており、移転の意義を発信するフォーラムの開催や政府機関対策プロジェクトチーム連絡会議において情報共有を図るなど、機運を高める取組を展開している。

② 分野横断的な広域課題への取組

ア 琵琶湖・淀川流域対策

琵琶湖・淀川流域は、三重県、滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県をまたがる関西を代表する大流域であり、淀川の幹川流路延長は75.1 km、流域内に1,100万人の人口を有している。

しかし、気候変動や人口減少などにより流域の課題も変質してきており、課題解決には、行政区画を越えた流域単位の視点や行政分野を横断した視点が必要となっている。関西広域連合は、広域的・分野横断的な視点で琵琶湖・淀川流域全体を俯瞰することのできる唯一の自治体であり、平成26年7月に琵琶湖・淀川流域対策に係る研究会を設置し、流域の課題整理と流域対策のあり方、統合的流域管理の可能性の検討を諮問した。

この研究会では、琵琶湖・淀川流域において取り組むべき8つの課題（50項目）とともに、地域の個性を活かす流域ガバナンスのあり方とその調整役としての関西広域連合の役割について、報告書をまとめられた。

現在、関西広域連合では、この研究会から優先して取り組むべきとされた3つの課題（3項目）について、同研究会の部会での概略研究を進めているところである。

【部会で検討している3つの課題】

- 水害リスクの分布状況の把握とそれを考慮した広域的な相互扶助制度の実現可能性
- 便益の帰着構造に基づく広域的な水源保全制度の実現可能性
- 大阪湾海ごみ削減のための広域的な発生源抑制の枠組みの実現可能性

イ エネルギー政策の推進

東日本大震災後の電力需給ひっ迫の懸念に対応するとともに、エネルギー源の多様化や省エネ・節電のあり方等、関西の未来のエネルギー政策のあり方を関西自ら検討を進めるため、平成23年8月にエネルギー検討会を設置した。

エネルギー検討会では、夏・冬の電力需要ピーク時の電力需給対策として、電力需給見通しの検証を行うとともに、「家族でお出かけ節電キャンペーン」等の節電対策を推進し、その結果、平成28年度以降、特別な取組は不要となった。また、関西における望ましいエネルギー社会の実現に向けて「関西エネルギープラン」を平成26年3月に策定し、構成団体の実施事務、関係する広域事務との連携のもと、再生可能エネルギーの導入促進等に取り組んできた。平成29年度からは、関西圏の水素ポテンシャルマップの作成など、関西圏における水素利活用の実現化に向けた広域的な取組の検討を行っている。

ウ 特区事業の展開

広域連合圏内で国から指定を受けた関西イノベーション国際戦略総合特区（平成23年12月指定）、及び関西圏国家戦略特区（平成26年5月指定）を推進するため、特区担当を設置した。特区施策の拡充などの国への働きかけや既認定事業の推進、新たな規制改革への取組を進め、特区制度の活用を通じて、関西におけるイノベー

ションの創出やビジネスしやすい環境の整備を図っている。

③ 関西経済界等との国家的プロジェクトの推進

関西広域連合は、設立当初から関西経済界と一丸となって関西全体の広域課題に取り組んできたその代表的なものについてまとめている。

ア 北陸新幹線など広域インフラ整備

東日本大震災による日本の国土全体への大きな影響に鑑みると、災害に強い国土構造の実現、高速交通体系の多重化によるリダンダンシーの強化は喫緊の課題であり、北陸新幹線、リニア新幹線や新名神高速道路などの整備を進め、広域高速交通体系を構築する必要がある。特に、北陸新幹線は、首都圏と関西圏を日本海側経由で結び、東海道新幹線の代替機能として関西圏のポテンシャルを引き出す国土政策として、極めて重要である。

関西広域連合においては、関西における広域交通インフラに関する総合的な検討・調整を行うため、平成 23 年 7 月に「広域インフラ検討会」を設置し、これまで、北陸新幹線の大阪までの早期開業を求める決起大会の開催や要望活動の実施をはじめ、高速道路等のミッシングリンクの解消などについての国への働きかけや、「広域インフラマップ（道路）」の作成、関西主要港湾の広域的な連携に関する検討などの取組を行っている。

イ ワールドマスターズゲームズ 2021 関西

ワールドマスターズゲームズは 4 年に一度開催される世界最大の生涯スポーツの国際総合競技大会で、概ね 30 歳以上であれば誰でも参加できる。2021 年大会の関西開催をめざし、平成 24 年 5 月に官民連携の準備組織「関西ワールドマスターズゲームズ 2021 準備委員会」を立ち上げた。2021 年 5 月の 17 日間に、35 競技 59 種目が開催される予定で、5 万人の参加者を目標にしている。

「スポーツ・フォー・ライフ（人生を豊かにするスポーツ）」の理念のもと、2019 年、2020 年に開催されるラグビーワールドカップと東京オリンピック・パラリンピックと合わせたゴールドenspports イヤーズとしての一体的推進によりスポーツへの機運を醸成する。

またスポーツ関連として、関西経済連合会が中心となり平成 30 年 12 月に設立した「関西スポーツ振興推進協議会」に関西広域連合も参画し、トップアスリート育成や協議大会の招致などに取り組んでいる。

ウ 2025 年大阪・関西万博

関西広域連合では、2025 年大阪・関西での国際博覧会について、「2025 日本万国博覧会誘致委員会」に参画するとともに、姉妹・友好交流関係を活かした海外プロモーションや賛同者獲得などの国内機運醸成に、構成府縣市一丸となって取り組んだ結果、平成 30 年 11 月の B I E（博覧会国際事務局）総会において、大阪・関西での開催が決定した。

「いのち輝く未来社会のデザイン」をテーマに、2025年5月～11月の185日間、大阪市夢洲を会場とし開催される予定で、2,800万人の来場者を見込んでいる。

今後、関西広域連合においては、構成府県市を構成メンバーとする2025年大阪・関西万博連絡会議を設置し情報共有を図るとともに、広域連合としての取組を調整していく。

④ 関西の各主体と連携した取組

ア 関西観光本部

観光は、地域の活性化や雇用の増大などをもたらす裾野の広い産業であり、大きな経済波及効果が期待され、インバウンド（訪日外国人観光客）誘致に取り組むことが、関西経済の発展や関西広域の振興にとって極めて重要であることから、関西においては官民が一体となって取組を進めてきた。

平成29年4月、関西全域へのインバウンド誘客の推進のために設立された関西観光本部は、関西2府8県（福井県、三重県、滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県、和歌山県、鳥取県、徳島県）を対象エリアとした関西唯一の「広域連携DMO」であり、関西の自治体、経済団体、観光振興団体、観光関連を中心とした民間事業者等が参画し、府県や官民の枠にとらわれない組織として、その自由度と広域性を発揮しながら、関西広域でのインバウンドをはじめとする観光振興に取り組んでいる。

イ 関西健康・医療創生会議

本格的な少子高齢、人口減少社会が到来するなか、関西がもつ科学技術、文化、ものづくりの高いポテンシャルを生かして、健康長寿を達成するための新たな産業の創造や、安心かつ健康に生活できる持続可能性のあるまちづくりを実現していくため、健康・医療分野に関する産学官連携のプラットフォームとして「関西健康・医療創生会議」を平成27年7月に設立した。関西広域共通の健康・医療データの連携活用の基盤の構築を目指し、健康・医療データの収集・連携・利活用を推進するとともに、データを活用し、ビジネスにつなげるための健康・医療データサイエンス人材育成の促進に取り組んでいる。

ウ 関西女性活躍推進フォーラム

「働く女性が日本で最も活躍できる地域・関西」の早期実現を目指し、経済団体や地域団体等のプラットフォームとして、平成29年12月に設置した。

関西の女性活躍の現状と課題について分析を進めるとともに、女性のライフステージに応じた“働く女性への支援・意識啓発”や、関西における女性活躍に向けた機運醸成等に取り組んでいる。

エ 関西SDGsプラットフォーム

国連で採択された17の持続可能な開発目標（SDGs）の達成に向けて、自治体

や民間企業、NPOなど、関西の多様なセクターが参画するプラットフォームとして平成29年12月に設立した。関西広域連合は、JICA関西、近畿経済産業局とともに事務局を担い、SDGsの理念の普及とネットワークの構築に取り組んでいる。

IV 関西をめぐる情勢変化

経済のグローバル化により各国間が相互依存している現状の中、それぞれの国の政治情勢や地球環境・資源の問題などの制約要因が高まり、複雑化する国際情勢の中で、日本政府においては難しい舵取りが求められている。

国内では少子化による人口減少の局面に入るとともに、高齢化が急速な勢いで進んでいる。また、人口移動の面では東京一極集中が継続しており、若者を中心に人口が大幅に減少する事態を迎えている地域も多い。

また、国をあげて取り組んでいる人工知能（AI）、IoTの進展等の急速な技術革新や人生100年時代を見据えた人づくり、多様な働き方の実現により、国民生活や社会のあり方が大きく変化していくことが予想されている。

1 世界・日本の中の関西

関西は、歴史的・経済的にアジアとの結びつきが強く、アジアとの窓口となる国際拠点空港や、国際戦略港湾、日本海側拠点港をはじめとする港湾が存在するなど交通・物流基盤が充実している。また、日本海にも面しており、環日本海の国々とのつながりも、さらに拡充する可能性がある。

アジアにおいては、めざましい経済成長により購買力を持つ消費者層も出現するとともに、イノベーションも起こりつつあり、このアジアの成長力を取り込むことが関西の発展において重要となっている。また、アジアからのインバウンドも好調であり、引き続き、取組を進めることが必要である。

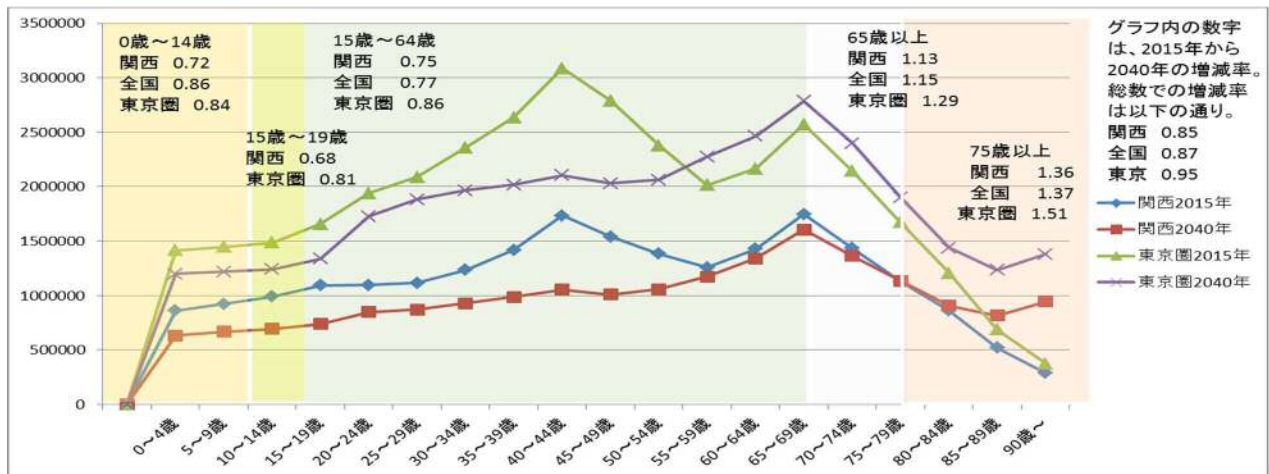
一方、国においては、リニア中央新幹線の開業により、東京―大阪間は時間的に短縮されることから、三大都市圏がその特色を発揮しつつ一体化し、世界を先導するスーパーメガリージョンとして役割が果たせるよう、その構想の検討が進められている。世界における都市間競争も激しくなる中で、関西として役割を果たし、発展していくことが喫緊の課題となっている。スーパーメガリージョンの中の関西を世界にどう示していくかも重要な視点である。

2 関西における人口構成の変化

関西においても、少子化による人口減少とともに、高齢化が進んでいる。2015年には約2,205万人であった人口が、2040年には1,878万人になると推計され、この間、約14.8%の人口が減少する見込みである。関西の減少率は、全国と比べると0.02ポイント高くなっている。

関西の特徴としては、全国に比して、若年者や労働力人口年齢で減少率が高く、高齢者でわずかではあるが増加率が低くなっている。

【参考：関西の人口構成の変化(2015年、2040年推計)】



(国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」(平成30年3月推計)のデータから作成)

V 関西広域連合の課題

ここまで関西広域連合の実績や関西をめぐる情勢変化を見てきた。府県域を越えた広域で取り組むことがふさわしい課題が増加する一方で、関西広域連合を構成する府県市それぞれの戦略や実施体制がある中、関西としてひとつの戦略を練り上げていくことは容易ではない。このような状況を踏まえ、以下に、関西広域連合の将来を検討するための3つの課題を提示する。

1 地域ガバナンス力を高めるために

関西として効率的な取組を進めるためには、異なる立場や背景を有する各主体間の調整を行うことができる企画力や調整力のさらなる向上が課題である。

関西の発展や人口減少への対応のためには、圏域で活動する各主体の取組をさらに発展させることが必要であり、自治体のみならず、関西経済界や関係機関を含めた圏域内での利害調整や方向付けを行う地域ガバナンス力を高めること、そのための企画調整力をさらに発揮することが必要である。

2 国の事務・権限の移管を進めるために

関西広域連合が様々な主体と連携しながら自主性、主体性を発揮しつつ、地域ガバナンスを高めるためには、国から地方への大幅な権限移管が不可欠である。しかしながら、国における分権の機運が停滞しており、現在のやり方では地方分権が進まないことが課題である。

国の出先機関は、その設置法や中央省庁の方針の下、各分野の専門性や所管地域に対する思いも持ち、それぞれの圏域の発展のために尽力してきている。しかし、現在の統治機構上、国会や地域住民からも一定の距離があり、民主的ガバナンスが見えにくく、また、中央省庁の下での縦割りやその決定に基づく全国一律の業務執行もあり、地域ごとに多様で効果的な取組をするには制約も多い。また、社会情勢が変化する中、

女性や高齢者の活躍やSDGsの取組など、国ではフィールドを持っていないことから、抱えきれない面も出てきており、自治体が担うことがふさわしいものも増加している。

一方で、関西広域連合は、特別地方公共団体として間接公選の広域連合長と議事機関である広域連合議会を擁し、構成府県市が定めた規約の下、地域状況に即した包括的に広域課題の処理に取り組んでいる。

このように現状をふまえ、分権型社会の推進についても関西らしいやり方で実効性のある取組を進めることが必要となっている。

3 日本・関西を元気にするために

関西の活力が低下、停滞していることが課題である。

世界規模での都市間競争の激化の一方、我が国での人口減少、度重なる災害の発生など、我が国の抱える課題は大きい。早急に関西が我が国の双眼構造の一端を担うための具体的な方策を作ることが必要となっている。このような中、関西への政府機関移転が進んでおり、その効果を最大限に活用し、関西の活性化につなげていくとともに、更なる政府関係機関の誘致に取り組むことが重要である。

ゴールドenspportsイヤーズや2025年大阪・関西万博の開催により、全国や世界から関西が注目され、交流が活発化する機会を活かして、関西の活力を高めていく。

VI 関西広域連合が強化、進化するにあたって堅持すべき視点

次章では、関西広域連合のこれまでの実績や課題を踏まえた今後のあり方をまとめていくが、ここでは関西広域連合のさらなる強化、さらには進化にあたって押さえるべき視点をまとめている。

1 8年間の実績を活かした「関西」にふさわしいもの

～関西広域連合を進化させたもの～

関西圏域では、住民の生活や企業、教育機関の活動をはじめ、多くの活動が「関西」に依拠して成り立っている。関西広域連合は、府県域を越える唯一の特別地方公共団体として、関西の自治体や経済団体等と一体となって広域行政に取り組み、実績を残してきた。広域行政のあり方検討会で検討する広域行政体は、この8年間の取組を十分に活かし、強化・進化させるものであり、「関西」にふさわしいものであることが必要である。

2 地方自治の理念を実現するもの

～地方自治体であること～

広域行政の大きな目標は、都道府県や市町村とともに、圏域を活性化し、住民生活を豊かにすることにある。全国一律の施策であれば国で実施すればよいが、それだけでは国が弱体化し、地方が停滞していく現状があるからこそ、地方のことは地

方で決めることが重要になっている。また、東京一極集中の是正や地方創生に資する政府機関等の地方移転も進んでいる。広域行政体は、地方自治の理念を実現するものである必要がある。

3 広域行政としての役割が発揮できるもの

～近接性と補完性に基づくもの～

人口減少が喫緊の課題となっている今、二重行政や大きすぎる行政組織は住民の負担となる。現在の府県制は、基礎自治体である市町村を補完する広域自治体として役割を発揮し、国民にも定着している。現在の地方自治制度を活かしたうえで、広域行政体が圏域を代表するものとして、既存の国、府県、市町村の取組をさらに活かせるような企画力、調整力を重視した体制を検討することが必要である。

4 国との役割が明確となり、それぞれが最大限の機能が発揮できるもの

～国と地方を通じた我が国の統治機構の一端を担うもの～

広域行政体が自立した存在として、広域的自治の主体として国との役割分担を作り直していくことも含め、国と協働してその役割を果たすものである必要がある。

第2章 関西広域連合の更なる強化（短期的な視点から）

関西広域連合のさらなる強化を目指し、本章では、まず概ね5年を目途とし、現行法制度内で向かうべき方向と取組を提案する。

関西広域連合の強化の段階では、関西広域連合の求心力の強化や国の出先機関との連携などを進め、国に対して関西の各主体の施策を提案し、実現に向けて強力に働きかけられるよう取り組んでいくことが必要である。

I 強化した関西広域連合の姿

～現行法制度下で広域連合としての役割を遺憾なく発揮する～

関西の活力を増進する観点から、現行法制度の下で、関西の広域的な行政課題に対し、広域での政策立案や構成府縣市との調整を通じ、的確に対応する。さらに、経済団体をはじめとする関西を支える多様な主体と方向性を共有し、連携するとともに、国や国の出先機関と密接な連携を図り、国に対して関西の各主体の施策を提案し、実現に向けて強力に働きかけを行うことができる関西広域連合を目指す。

II 内部ガバナンス

1 関西広域連合の求心力の強化

(1) 関西広域連合委員会の強化

府縣市域を越えた広域課題の解決に際して、構成府縣市間で利害が衝突する内容についても調整できる力を持つべきである。広域連合の重要事項に関しては、方針決定の早い段階から広域連合委員会で協議するほか、戦略的な委員会議題の抽出や輪番制による委員会議長の設置などにより、委員会を強化し、関西広域連合の求心力を高める必要がある。

(2) 実務責任者等の活用

構成府縣市間で情報を共有し、自治体施策との摺り合わせを協議するため、課題に応じて実務責任者会議を開催する。その会議において、例えば、現在、各構成府縣市で異なる企業活動に関わる申請・報告書様式の統一やデータ利活用などについて、協議し、推進すべきである。

(3) 関西広域連合議会の政策提案機能の強化と関西選出国會議員との連携

広域連合議会が、議案（予算や決算、条例や広域計画等の制定や改正）の議決に加え、地域住民の立場に立った監視機能を更に発揮することが必要である。議会での審議の充実を図り、意見書や決議の充実など政策提案機能を一層強化する。また、国への影響力を強める第一歩として、広域連合議会に関西選出国會議

員を招き、相互の意見交換の場を設けることなども考えられる。

さらに「開かれた広域連合議会」を目指し、広報広聴の一層の充実に努める必要がある。

(4) 関西広域連合の附属機関の活性化

関西広域連合協議会について、より効果的に住民等の意見が反映できるような議論の場とする等、活性化を図る必要がある。広域連合協議会の充実に向け、重要政策について諮問を受け調査審議する国の重要政策会議を想定して、機能強化を図るべきである。

2 事務やその執行のあり方

(1) 分野・執行体制の強化

関西圏域で実施すべき施策については、本部事務局や担当府県が構成府県市の意見を調整し、関西にとって効果的に取組を進めることが求められる。

各分野における幅広い視点が必要な新たな取組や分野横断的な課題に対しては、関係する分野、主体の意見を踏まえながら、本部事務局が広域連合としての方向性を明確化する必要がある。琵琶湖・淀川流域対策や関西の公設試験研究機関・支援機関が連携して一体的な運営を行う関西版フラウンホーファーなどはその例である。また、デジタル技術の活用による、行政の効率化に取り組むべきである。

(2) 情報発信力の強化などによる認知度の向上

関西広域連合の認知度が低い状況にある。地方分権の機運を高めるためにも、関西広域連合のマスメディアへの露出を増やすなどにより認知度向上を図り、存在感を示すことが求められている。世界の、または日本の中での関西や関西広域連合、関西の中での関西広域連合を、コーポレートアイデンティティとして、イメージを共有し、関西広域連合として発信していくことが望まれる。そのために、関西の報道機関との関係を強化することやゴールドenspportsイヤーズのイベントや2025年大阪・関西万博と連携して、SNSなど様々なメディアで効果的に発信することが必要である。

また、関西広域連合についての住民の理解を促進し、地方分権の民意を盛り上げるためには、住民に身近なところで、具体的に改善の成果を示すことが求められる。

さらに、関西だけでなく、日本の他の地域にも広域連合の取組を広げることで、国からの権限移譲や国出先機関との連携の仕組みづくりが前進するよう、全国モデルとしての関西広域連合をアピールすべきである。

3 財源

関西広域連合は、各構成府県市の拠出財源により運営されている。現在も財源確保のために、国への要望や提言活動などを行っているが、関西広域連合を発展、強化し、求められる役割を果たすためには、効果的・効率的な事業執行に留意しつつ、更なる財源を確保すべきである。

(1) 構成府県市の負担金（拠出金）の確保

広域連合が担う広域行政課題への対応に応じ、必要な経費について構成団体が拠出する負担金を増額する必要がある。一方で、広域行政で行うべき施策、目的に沿った事業の精選により事業経費を縮減することが必要である。

(2) 手数料等の受益者負担の確保

事業に応じて受益者負担の料金を確保する。また、事業を民間と共同で実施し、その活力を活用する。

(3) 国の交付金等の活用

地方公共団体の自主的・主体的で先導的な取組を支援するために創設された地方創生推進交付金等を活用する。

4 人員

関西広域連合が企画調整機能をさらに発揮するための人員体制の強化が必要である。また、各構成府県市においても、関西という視点を再認識するような意識啓発が求められる。

(1) 関西広域連合の人員体制強化

構成府県市の職員派遣期間の長期化やプロパー職員の養成により経験を蓄積する必要がある。関西全体を考えることができる「関西」目線の人材が求められる。

(2) 経済界等からの人材派遣

経済界や研究・教育機関等からの人材派遣により民間のノウハウを取り入れる必要がある。

Ⅲ 地域ガバナンス

1 国や国の出先機関との関係

関西広域連合では、これまで国出先機関の丸ごと移管を求めてきたが、今日に至るまで実現していない。一方、政府機関等の関西への移転が進んでいる。これらの状況と政策分野や国との関係を踏まえて、関西広域連合が丸ごと移管を求めるにあたり、

国との協定などにより連携を深めて、それぞれの強みを活かしながら一体となって政策に取り組んでいくことなどから進めていくべきである。

また圏域に移転・設置された政府機関等と連携した取組を進めることで、関西の発展につなげていかなければならない。

(1) 国の出先機関の関西広域連合委員会等への参画

国の出先機関と関西広域連合の施策の調整を図るため、関西広域連合委員会のオブザーバーとして国の出先機関から参画することなどが必要である。また、広域計画や分野別計画の策定の際に設ける委員会のメンバーやオブザーバーとしても国の出先機関からの参画を検討する必要がある。

(2) 地方行政連絡会議の枠組みの活用

国の出先機関等との意見交換の場として、地方行政連絡会議法の枠組みを活用することを検討すべきである。

(3) 国の出先機関との事務連携・協力

近畿経済産業局や近畿地方整備局、近畿運輸局、近畿地方環境事務所等の国の出先機関等との事務連携や協力を積み重ね、お互いの政策をすり合わせていくなど、関西の状況に即した効果的な施策を進めていくべきである。

(4) 関西に関係する国の計画策定への参画

広域連合の区域と関連する地域ブロックを対象とする国の計画策定などについて、その検討段階から関西広域連合の意見を反映してもらえるように、求めていくことが必要である。

(5) 圏域の政府関係機関との連携

政府関係機関の地方移転は、国土の双眼構造の実現に向けた大きな前進である。

関西への移転により、首都圏ではなし得なかったネットワークを形成し、広域行政に与える効果を最大限に活用し、相互に施策に生かしていく必要がある。

また、関西が首都機能のバックアップを担うことができることを継続して示していくべきである。

【関西広域連合圏域に移転が実現した政府機関（試行含む）】

- ①文化庁（京都）：遅くとも2021年に全面移転
- ②消費者行政新未来創造オフィス（徳島）：2019年を目途に試行の検証
- ③統計データ利活用センター（和歌山）：2018年に設置

(6) 地方自治法に基づく国に対する権限移管の要請権の行使

広域連合には、国に対する権限移管の要請権など、一部事務組合にはない仕組みが設けられている。その内容は「広域連合に密接に関連する国の事務について要請

できる」と限定されているが、広域連合の国に対する権限移管の要請権は、現在のところ関西広域連合だけに認められた制度であることから、ワンオブゼムを脱却し、要請権を行使すべきである。

要請する内容としては、現在、提案募集制度で求めている「国土形成計画法に基づく近畿圏広域地方計画の策定権限の移譲」などが考えられる。

【国に対する権限移管の要請】

都道府県の加入する広域連合の長は、その議会の議決を経て、国の行政機関の長に対し、当該広域連合の事務に密接に関連する国の行政機関の長の権限に属する事務の一部を当該広域連合が処理することとするよう要請することができる。

(地方自治法第291条の2④)

2 様々な主体との連携

経済界との連携については、関西における課題について相互に議論を深め、認識を共有することが重要である。また、住民や研究・教育機関、民間団体への広がりも含め、課題に応じて様々な主体との連携・協働を進めることが必要である。従来の供給型から問題解決型にシフトして取り組めば、縦割り、府県域を越えることができるだろう。

例えば、先行実施している琵琶湖・淀川流域対策において、各部会が課題解決の施策を研究中であり、その研究成果を各主体が議論する場としての話し合いの場の形成を目指している。圏域の各主体との協働の一つのケースである。また、関西観光本部では、関西経済連合会や関西経済同友会、関西広域連合、連携自治体などが幅広く参画しており、官民連携の一つの成果である。

(1) 関西経済界との連携強化

定期的開催している意見交換会や広域連合協議会の機会を通じ、経済界からの意見を政策立案に生かしていくことが必要である。

(2) 研究・教育機関や民間団体等との連携強化

関西広域連合の施策や事業を行う中で、様々な機会を通じ、研究・教育機関や在関西外国政府公館、民間団体等との連携を進めることが必要である。

(3) アドホック（特定目的）な組織の活用

府県域を越えた共通の課題に取り組むためには、異なる立場や背景を持つ圏域の活動主体と協力して取組を推進していく必要がある。このため、それぞれの分野のステークホルダーによる解決のための効果的な場や手法を検討することが必要である。

関係主体が一体となって目的に応じた効率的な組織の体制を整え、課題解決型の事業を進めるために、関西広域連合は調整役としての能力やノウハウなどが求めら

れる。関西版フラウンホーファーなどは、関西広域連合が目的や方向性の道筋をつけて、アドホックな組織が具体化し、企業等が利用しやすい機関として運営するべきである。

【関西版フラウンホーファーについて】

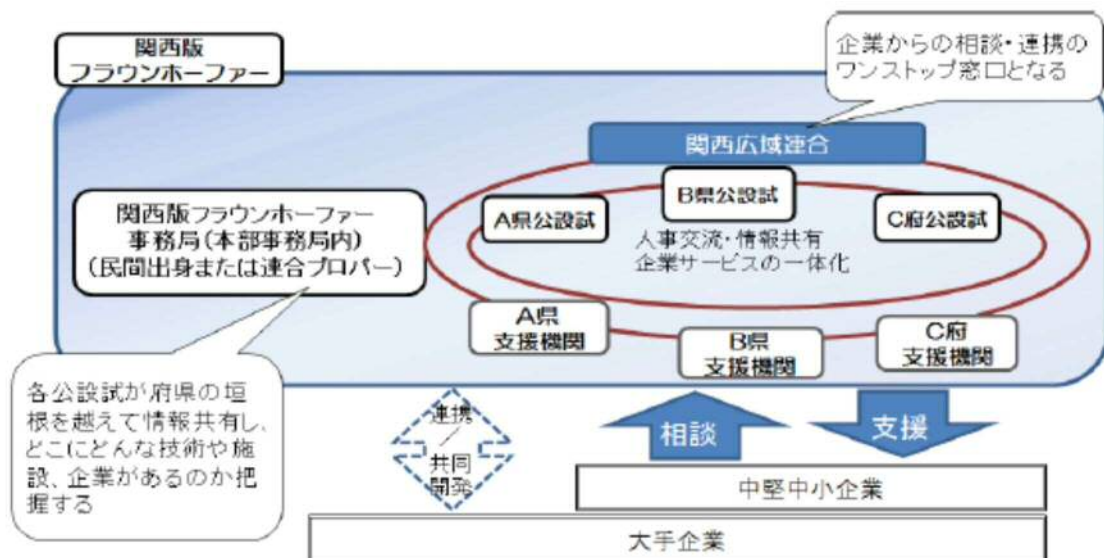
＜フラウンホーファーとは＞

ドイツでは、研究開発から事業化への橋渡しを行うフラウンホーファー研究機構が重要な役割を果たしている。

- ・国内 72 カ所の研究所が、緊密な協力体制のもとで、企業規模、産業分野を問わず、研究開発から事業化に向けた支援を実施。
- ・予算の 2/3 は企業等の外部受託収入。(残り 1/3 は連邦、州政府からの公的資金)
- ・各研究所の所長は大学教授と兼任。本部や各研究所で企業ニーズに応じて、適切な研究所を紹介。
- ・研究所ごとにセールスマネージャーの企業訪問によりニーズ把握、提案を行う。
- ・「大学等の優れた科学を活用しつつ、デマンド・ドリブンな研究を行い、新製品につながる研究開発サービスを産業界に提供すること」を産学の「橋渡し機能」として捉えてミッションを設定。
- ・毎年多くの学生を 3～5 年の有期契約で採用。安価な賃金だがここで博士号も取得でき、契約満了後は 6～7 割の学生が産業界に就職する「人材育成」の面もある。

＜関西版フラウンホーファーのイメージ＞

関西の公設試・支援機関が連携して一体的な運営を行い、総合的・広域的なサポート体制を構築する。経済団体や民間企業のほか、国の機関や大学などプレイヤーを巻き込んで関西全体の取組とする。



関西経済連合会「地方分権・広域行政・道州制に関する意見」より抜粋

(4) 全国知事会等との連携

国からの権限移管について、全国知事会や他地域の知事会とも連携し、一体となって、国に対して働きかけていくべきである。

第3章 将来に向けた関西広域連合の進化（中長期的な視点から）

関西広域連合のさらなる強化の上に、本章では、SDGsの目標を達成する2030年をひとつのステップとして、国において地方制度について検討されている概ね2040年の将来像に向けて、現行法制度を越えて向かうべき方向と取組を提案する。

関西広域連合の進化の段階では、地方と国が意思疎通して協働するとともに、そのための制度を確立することにより、さらに関西の総合力を発揮し、我が国の発展を支えていくことが必要である。

I 進化した関西広域連合の姿

～現行法制度の改正も視野に入れた関西広域に関する内政を担う～

構成府県市をはじめ、関西を支える各主体がそれぞれの役割を十分発揮できるよう、関西広域連合が補完、調整することにより、関西総体としての力を発揮し、関西全体に関する政策を推進する。また、関西広域に関わる国の政策の方向性を誘導し、全国一律の法制度に対して、地方の実情に応じて対応できる法律面での権能を有する関西広域連合を目指す。

II 内部ガバナンス

1 政治的調整力の強化

(1) 関西選出国會議員の関西広域連合議員への兼職

現在、関西広域連合議会は、住民による直接選挙ではなく、構成府県市の議会から選出された当該府県市議員によって構成されており、多額の選挙費用をかけることなく住民の声を反映できる仕組みとなっている。

しかし、現在の構成府県市選出の議員に加えて、例えば、関西選出国會議員による兼職の仕組みも考えられる。この兼職により、議員の政治家としての知見と経験の幅を広げ、地方の声を国政に反映させるとともに、国と地方の政策の一体性の確保も図ることができ、このような政治的な側面により、関西広域連合における政治的調整力を高めていくことも必要である。なお、この場合、任期途中の解散の規定がある衆議院議員ではなく、解散の定めのない参議院議員の兼職が望ましい。

このようなイメージとして、フランスなど欧州諸国における中央・地方の公選職で行われてきた兼任が参考例になると思われる。例えばフランスでは、国會議員は地方自治体たる州などの地方議會議員との兼職が可能であり、実際に多数の国會議員が兼職して、中央と地方ともに活躍している。フランスや英国、ドイツ、イタリア、ベルギーなど、兼職している議員が存在する国会では、中央及び地方を合わせた政府部門全体を視野に入れて、法案や予算をはじめ、さまざまな制度や政策を判断しており、中央の政治・行政に、地方の実情を踏まえ、その意

思を反映させる機能も果たしている。

2 財源及び人員

(1) 国からの応分の負担

関西広域連合の進化の過程では、構成府縣市からの拠出金や人員の派遣とともに、国の出先機関との協働を深める中で、関西広域連合への国の出先機関の事務の委任や移管を進め、それに見合う財源や人員の拠出や移管も進めることが必要である。

また、自主財源を確保するため、将来的には関西広域連合が課税権を持つことについて、国民的な議論を深めながら検討していくべきである。

(2) 受益者による負担や関係者による協賛(アドホックな組織等の財源確保)

前章では、特定の課題に対する対応として、アドホックな組織の活用について記載したが、この手法も含め、さらに行政サービスを充実させ、受益者からの負担や共に広域課題に取り組む関係主体からの協賛や人員派遣などを進めていくことが必要である。

このようなイメージとして、ドイツにおける、電気、ガス、水道、交通などの公共インフラを整備・運営する自治体所有の公益企業(公社)である「シュタットベルケ」や、フランスにおける異なる階層の地方団体間や商工会議所など各種の公法人との間で構成される「混成事務組合」がある。公共事業を総合的に運営することで、資金調達、顧客管理・技術運転などで相乗効果を作り出す目的があり、地域資源の活用や地域雇用の創出など、地域に密着したサービスに取り組まれている。

III 地域ガバナンス

1 国や国の出先機関との関係

(1) 国の出先機関と関西広域連合の関係を再構築

国の出先機関との関係については、強化の段階では、国の出先機関の代表者の関西広域連合委員会への参加や、近畿経済産業局、近畿地方整備局、近畿運輸局等国の出先機関との事務連携・協力を進めることを提言した。

進化の段階では、さらに一歩進めて、国の出先機関と関西広域連合の事務で類似しているものについて両者が協働し進めていく。具体的には、必要に応じて国の出先機関からの委託や、協定による事務の委任を受けるなど、方針決定は両者で協議して行い、具体的な事務は関西広域連合で実施していくことを提案したい。

また、将来的には、全国一律の事務について関西広域連合で行う必要はないが、人口減少が進み、国・地方とも職員の減少が見込まれる中、分権型社会推進の視点から国と関西広域連合の関係を再構築し、地域の実情に応じた取組の必要

性の高いものについては、「連携・協力」から「協働」の過程を経て、関西広域連合が主体的に政策立案を行い、地方が責任をもって実行していくことが必要である。

(2) 国との計画協定の法制化

強化の段階において、関西に関係する国の計画策定への関西広域連合からの参画について提言したが、長期的には一步進んで、計画策定に係る協定締結を法制化し、計画策定や事業推進にあたり、国と関西広域連合との協定を義務付け、それに基づいて両者が事業に取り組むことが望ましい。政策決定過程の段階から国や国の出先機関、関西広域連合議会も含めた合意の中で事業を進めることで、地方の意向も反映され、両者の事業の整合性が図られるというメリットがある。

このようなイメージとして、フランスにおける事業計画協定が参考例になると思われる。ある州における協定では、地域の整備・開発に関する各種活動計画が盛り込まれており、中央政府と地方団体たる州の公共政策を総合的に連絡調整するものとなっている。その策定過程では、中央政府側と州をはじめとする主要地方団体側の間で十分な協議調整が進められ、中央・地方双方からいくつかのテーマと優先順位を高くしたいプロジェクトを提起し合い、そこから交渉し調整する。中央政府の所管事業は重要なものに限って、地方団体の事業は国庫や州からの費用負担のある事業の一部をとりあげて協定に盛り込む。各省出先機関の意見も聴取した上で、州執行部の意向に沿って原案を作成し、中央政府本省と交渉する。その後本省の承諾と州議会での議決を得て、州地方長官（中央政府代表）と州知事（自治体たる州の代表）との間で署名され、協定として発効する。

2 地方の発展、行政需要に適切に対応するための法的裏付けの整備

(1) 条例への立法委任

地域の実情に応じた行財政運営を実現するため、法令による全国一律の規制の弾力化と条例の機能強化等、法令面での地方の権限を強化することが必要である。

なお、国の法令で地方に委ねるものは、法令では基本的な制度設計にとどめ、条例への授権範囲を大幅に拡大していくべきであり、地方の実情に応じて設定すべき基準等は、地方公共団体が条例で定めるべきである。

法令の目的に沿って、広域事務に関わるものは関西広域連合の条例で基準や手法を定め、それ以外は各自治体の条例で定めるべきである。

(2) 関西広域連合から国への法律提案権

条例への立法委任に加え、関西や地方に関わる案件について、関西広域連合から国への法律提案権を持つことも考えられる。現在は、政府、議員提案によるが、地方から必要な法律提案を行う権限を持つことで、地方に必要な制度を中央からではなく、地方から議論していくことが可能となる。

このようなイメージとして、スペインの州議会による国会に対する立法提案が参考例になると思われる。

また、国と地方の役割が明確になることで、相互の制約も明確になる。この制約の中で、地方を含めた我が国にとって最適な判断をしていくために、地方の立法権が確立した後には、相互の立法過程への参画についても検討していく必要がある。

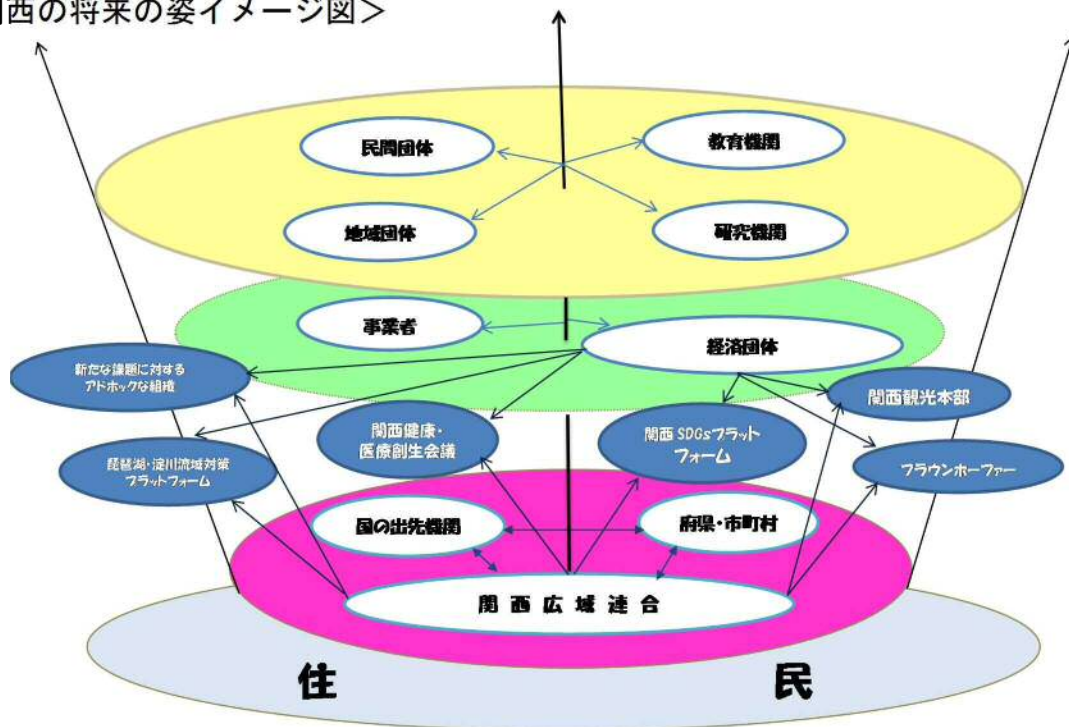
第4章 関西の将来像

第2章、第3章では、関西広域連合が強化、進化するための取組を提案してきた。本章では、関西広域連合が進化を遂げた2040年には、関西が、そして関西広域連合がこうなるという姿を示す。

【関西の将来の姿】

自治体や経済団体、地域団体など関西を動かす多様な主体が、それぞれの力を発揮して活動するとともに、関係主体で作るアドホックな組織が、「関西」として同じ方向を目指し、来るべき将来の地域課題の解決に対応できるよう力を発揮し、オール関西で関西を発展させていく。

＜関西の将来の姿イメージ図＞



【進化した関西広域連合の姿 — 関西の“力”を総合化する結節点へ—】

関西の将来の姿を実現するために、構成府県市の持ち寄り事務に止まらず、自ら課題を発見し、政策の方向性を決定していける主体的な関西広域連合として、構成府県市への調整力を発揮していく。そして、構成府県市との十分な政策調整のもとで、関西広域に関する内政を担うことができる権能を有する。また、構成府県市や経済団体など関西を動かす多様な主体と関西広域連合の連携だけではなく、多様な主体同士の連携も推進し、関西の“力”を総合化する結節点となり、関西全体の活性化を図る。

こうして従来の自治体の概念の枠を超えた役割を担う関西広域連合が、東京圏から関西へと続くスーパーメガリージョンの中で役割を発揮し、日本全体を支え、日本の活力を牽引していく。